## 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和4年度分)

### く県の評価等>

施設所管部名:子ども・福祉部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター (津市桜橋2丁目 131 番地)			
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県視覚障害者協会 会長 中島 信哉			
指定の期間	令和3年4月1日~令和8年3月31日			
指定管理者が行う管理 業務の内容	・点字刊行物及び視覚障がい者等用の録音物の利用に供すること。 ・点訳及び音訳のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務			

### 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者 の自己評価		県の評価		コメント	
評価の項目	R3 R4		R3 R4			
	110	11-	110	114		
1 管理業務の 実施状況	В	В			機器の管理や点検を定期的に行い、適切な施設管理を行うとともに、不要となった物品の整理・廃棄を行うなど、環境整備に努めており、管理業務を支障なく実施している。	
2 施設の利用 状況	В	В			各種講習会等の開催やボランティアによる利用等、積極的な施設の利用促進 が図られており、図書等の貸出数と生活訓練の参加者数についても成果目標を 達成した。	
3 成果目標及び その実績	В	В			成果目標は、2項目の目標とも達成している。また、指定管理者が独自に設定 した達成目標に関しては、10項目のうち図書の製作編集タイトル数及びスキルア ップ講習会出席者数は目標に届かなかったものの、他の8項目については目標 を達成している。	

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「一」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

・図書館業務の成果目標である図書等貸出数は 102,696 タイトルで、中でもサピエ図書館(点字図書や録音図

書の全国最大の書誌データベース)の利用の増加(R3:83,869 件→R4:85,923 件)もあり、目標(82,000 タイト ル)を達成した。

・生活訓練については、個々のニーズに応じたさまざまな個別訓練の実施により、参加者数は延べ 575 人とな り、成果目標(563 人)を達成している。特に、点字指導はニーズが増大しており、さらなる対応が期待され る。

## 総括的な 評価

・指定管理者が独自に設定した目標は、10項目中8項目が達成された。特に、長年達成することができなかっ た点訳奉仕員養成講習(初級)の受講者が目標を上回ったことは、ボランティア数の増加につながる大きな 成果となることが期待される。達成されなかった項目のうち、スキルアップ講習会については、令和3年度と ほぼ同数の参加者があったが、図書の製作編集については、タイトル数が減っており、引き続き、目標達成 に向け注力していく必要がある。

以上のことから、三重県視覚障害者支援センターの指定管理者として適切に管理・運営を行っていると判断 する。

## <指定管理者の評価・報告書(令和4年度分)>

指定管理者の名称: 社会福祉法人 三重県視覚障害者協会

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1)管理業務の実施状況

### ① 三重県視覚障害者支援センター事業の実施に関する業務

ア. 成果目標(2項目とも達成)

- ・図書貸出タイトル数 目標 82,000 実績 102,696(直接貸出 16,773、サピエ 85,923)
- 生活訓練参加者数 目標 563 人 実績 575 人(歩行 222 人、家事管理 60 人、福祉機器 156 人、

点字指導 118 人、料理教室9人、社会資源活用 10 人)

イ. 達成目標(自主目標)に対する実績(10 項目中8項目は目標達成:課題であった点訳奉仕員養成講習(初級)修了者数が増加し目標を達成できた。)

・図書の製作編集 タイトル数 82% (247 タイトル/300 タイトル)

・図書だより発行 回数200% (12 回/6回)・点訳奉仕員養成講習(初級) 開催数120% (6日/5日)・点訳奉仕員養成講習(初級) 修了者数120% (24 人/20 人)・点訳奉仕員養成講習(中級)開催数100% (20 日/20 日)

音訳奉仕員養成講座開催数 100% (40 日/40 日)
 音訳奉仕員養成講座修了者数 195% (39 人/20 人)

・スキルアップ講習会出席者数 (YouTube視聴除く) 67% (222 人/330 人)

・県政だより点訳版・録音版発行回数 100% (12 回/12 回)

・みえ県議会だより点訳版・録音版発行回数 100% (7回/7回)

#### ② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設内を毎日巡回し、必要がある場合は社会福祉会館の管理者に相談し、簡易なものは修理等を依頼している。近年、施設の経年劣化もあり、部屋の扉や窓が開きにくい状態である。令和4年度は、事務所のネットワーク機器・LAN配線等の経年劣化等による修繕、センターのホームページ更新に係るメールサーバーシステムの改修を行った。

## ③ 県施策への配慮に関する業務

#### ア. 人権尊重社会の実現

小・中学生等に対する視覚障がい者教育の実施として、当センターの見学時や小学校等において、地域で生活する視覚障がい者や盲導犬の話など、会長をはじめとした役員、職員が地元の人権擁護委員と協働等をして、人権尊重社会の実現のための啓発活動を行っている。

- · (見学受入) 3校 90 人 · (学校訪問) 14 校 1,602 名
- ・盲導犬学習会として、小・中学校向け講座 児童・生徒等 23 人、保護者 20 人が参加
- イ. 男女共同参画社会の実現

指定管理者である三重県視覚障害者協会では、その組織の一部に女性部を置き、講演会開催等の活動を行うほか、理事・評議員へ女性の登用を行っている。

- ・理事に女性2人(2/10人) 20%、評議員に女性4人(4/17人) 24%
- ウ. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

三重県視覚障害者協会が三重県後期高齢者医療広域連合から依頼を受け、「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の しおり」点訳版・音声版の作成を行った。また、三重県視覚障害者協会会員がUDアドバイザーとして活動している。

エ. 次世代育成支援の推進

小・中学生に対する視覚障がい者教育の実施(再掲)

- (見学受入) 3校 90 人 (学校訪問) 14 校 1,602 人
- ・盲導犬学習会として、小中学校向け講座 児童・生徒等 23 人が参加
- オ. 環境保全活動の取組

引き続き、コピー用紙の再生紙利用やグリーン購入、廊下や使用していない部屋の消灯など、電気使用量の節減に努めるとともに、録音テープのリユースや廃棄点字図書をリサイクルに供した。

### ④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」に基づき実施した。

令和4年度の開示請求は1件(文書不存在)であった。

個人情報保護については、「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第 11 条の「個人情報の保護に関する事項」を遵守するとともに、「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報保護規定」により対応した。

## ⑤ その他の業務

該当なし

#### (2)施設の利用状況

各研修室等は、当センター事業である点訳奉仕員・音訳奉仕員講習会並びに生活相談・訓練等に使用しているほか、ほぼ毎日、点訳ボランティア・音訳ボランティアが当センターに訪れ、当センターが依頼している点訳・音訳作業や、それぞれのグループの自主活動作業を行っている。また、点訳・音訳グループの研修会や活動打合せ等にも活用されている。

## 2 利用料金の収入の実績

該当なし

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	47,002,000	47,531,367	事業費	10,397,899	9,823,276
利用料金収入	0	0	管理費	36,629,511	37,711,922
その他の収入	120	131	その他の支出	0	0
合計 (a)	47,002,120	47,531,498	合計 (b)	47,027,410	47,535,198
収支差額 (a)-(b)	△25,290	△3,700			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

### ※参考

利用料金減免額	_
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	・図書貸出タイトル数 82,000 タイトル ・生活訓練参加者数 563 人
成果目標に対する実績	・図書貸出タイトル数 102,696 タイトル(直接貸出 16,773、サピエ 85,923) ・生活訓練参加者数 575 人(歩行 222 人、家事管理 60 人、福祉機器 156 人、点字指導 118 人、料理 教室9人、社会資源活用 10 人)
	視覚障がい者のニーズに的確に応えられる三重県視覚障害者支援センターとして、職員の資質向上を図るとともに、センターの運営にとってパートナーともいえる、ボランティアの育成・確保、レベルアップに 努める必要がある。
今後の取組方針	また、中途視覚障がい者の増加に合わせ、生活訓練・指導の充実をさらに図っていく必要がある。引き続き、限られた職員体制のもとで専門性を高めながら、センター利用者のニーズに適切に対応していく。
	図書関係については、幅広く、より多くの分野の蔵書を増やすことや、図書のデジタル化を積極的に推進する必要がある。また、サピエ図書館の利用拡大を図ることも重要である。反面、点字については、固定的な利用者も多く、SDカードの使用など、利用者のニーズを反映した対応を考えていく必要がある。

### 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント			
R3		R4	コンフト			
1 管理業務 の実施状 況	В	В	<ul> <li>・三重県視覚障害者支援センターの管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。</li> <li>・施設や備品の経年劣化もあるが、業務に支障が出ないよう早めの対応をするなど、工夫をしながら事業を行っている。</li> <li>・感染症予防のため、職員、利用者、ボランティアには、その場に適した感染防止対策として、体温測定・手指消毒・換気のほか、講座のリモート開催など感染拡大防止に努めたこともあり、休館することもなく運営できた。</li> </ul>			
2 施設の利 用状況	В	В	<ul> <li>・点字図書館部門については、サピエ図書館利用件数、直接貸出数とも目標を達成しており、利用状況は大変順調である。毎日、多くの点訳、音訳、ITサポーターなどのボランティアが支援センターを訪れ、作業や各種会合、研修に利用している。</li> <li>・三重県視覚障害者協会の女性部及び情報部等の講演会並びにセンターIT講習会や生活相談・訓練などに活用されているほか、スポーツ活動促進の一環としてサウンドテーブルテニスの愛好者にも利用されている。</li> <li>・土曜開館については、第二土曜日の専門相談員による相談が中途視覚障がい者の利用者にとって年々充実してきており、また土曜日を中心に活動する点訳・音訳ボランティアグループの活動も定着している。ただし、土曜日は館内空調が使用できず、特に夏季には猛暑のため、研修室や事務室等を使用する方の健康管理が大きな課題となっている。</li> </ul>			
3 成果目標 及びその 実績	В	В	・成果目標である図書貸出タイトル数、生活訓練参加者数ともに目標を達成できた。 ・指定管理者が独自に設定した目標は 10 項目中8項目が達成された。特に長年達成することができなかった点訳奉仕員養成講習(初級)の受講者が目標を上回ったことは、ボランティア数の増加につながる大きな成果と考えている。 ・達成できなかった2項目のうち、開催方法を見直したスキルアップ講習会が令和2年度から21%上昇した令和3年度の数値とほぼ同じであり、一定の対象者が受講済みとなってきている。			

※評価の項目「1」の評価:

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 業務計画を順調に実施している。

「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。

「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価:

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

令和4年度も年度当初から新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、引き続き、研修室等の入室定員の削減も行った。また、急激に感染者数が増加した夏季の事業を翌年春季に移動させるなどの対応を行った。 先の見通せない1年間であったものの、事業はほぼ予定どおり実施することができた。

# 総括的な 評価

点訳・音訳の初級養成講習会は、新聞広報の効果もあり、多くの方に受講していただくことができた。加えて、Zoom等を活用した講習会を開催するなど、参加者増につなげることができた。当センターは、視覚障がい者にとって、唯一といえる県内全域の公の施設であることを十分認識し、現在まで数多くのボランティアを育成し、協働しながら視覚障がい者を支援する役割を果たしてきた。ボランティアの育成は、当センターにとって重要な取組でもあり、引き続き、新たな担い手の確保にも力を入れていく必要がある。

令和4年度の電話または来館による生活相談は 361 件あり、それらを生活訓練等につなげている。また、眼科医や市町の担当部署への啓発の結果、紹介により来館する視覚障がい者からの依頼も増えてきている。

今後も、当センターのより一層の認知度向上や、アンケートの中で希望の多いパソコンやスマホの講習会について、当センターを拠点としながら、各地域においても実施するなど、視覚障がい者のIT関係事業の充実等を図り、センターを利用する視覚障がい者をはじめ、点訳・音訳のボランティア等、多くの一般県民サポーターも含め、利用者のためのセンターとなるよう努めていく。